

衣笠行政センター体育館照明器具LED化修繕仕様書

1	修繕名称	衣笠行政センター体育館照明器具LED化修繕
2	施行場所	横須賀市公郷町2丁目11番地
3	修繕物件	体育館高天井照明器具
4	修繕内容	別紙「特記仕様書」のとおり
5	履行期間	契約の日から令和4年3月31日まで
6	特記事項	別紙「特記仕様書」のとおり
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	衣笠行政センター 湯川(046-853-1611)

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

衣笠行政センター体育館照明LED化修繕 特記仕様書

1 修繕工事概要

衣笠行政センター2階体育館の高天井照明器具（水銀灯）をLED（水銀灯400形相当（1500形））に交換する。

2 対象器具使用及び台数

- | | |
|-----------------|-----|
| ① 高天井照明器具 | 20台 |
| ② 高天井照明器具上下面ガード | 20台 |
| ③ 高天井照明器具側面ガード | 20台 |

3 作業手順

- (1) 調査・確認 既設機器及び関係電気設備の現在状況を確認する。
- (2) 養生 作業場所の周囲は、交換作業を行う際、周辺機器等に支障がないよう養生する。
- (3) 取り外し 既設器具一式の取り外し、撤去を行う。取り外した各部器具及び廃材は、請負者が分別の上、適正な処理及び処分を行うこと。
- (4) 取り付け 新規器具一式の取り付けを行う。取り付けに問題のないことを確認の上、新規器具の取り付けを行うこと。
- (5) 試運転 取替後に点灯し、正常に使用できることを確認する。
- (6) 完了 養生を撤去し、清掃後に市監督員の確認を受ける。

4 作業日

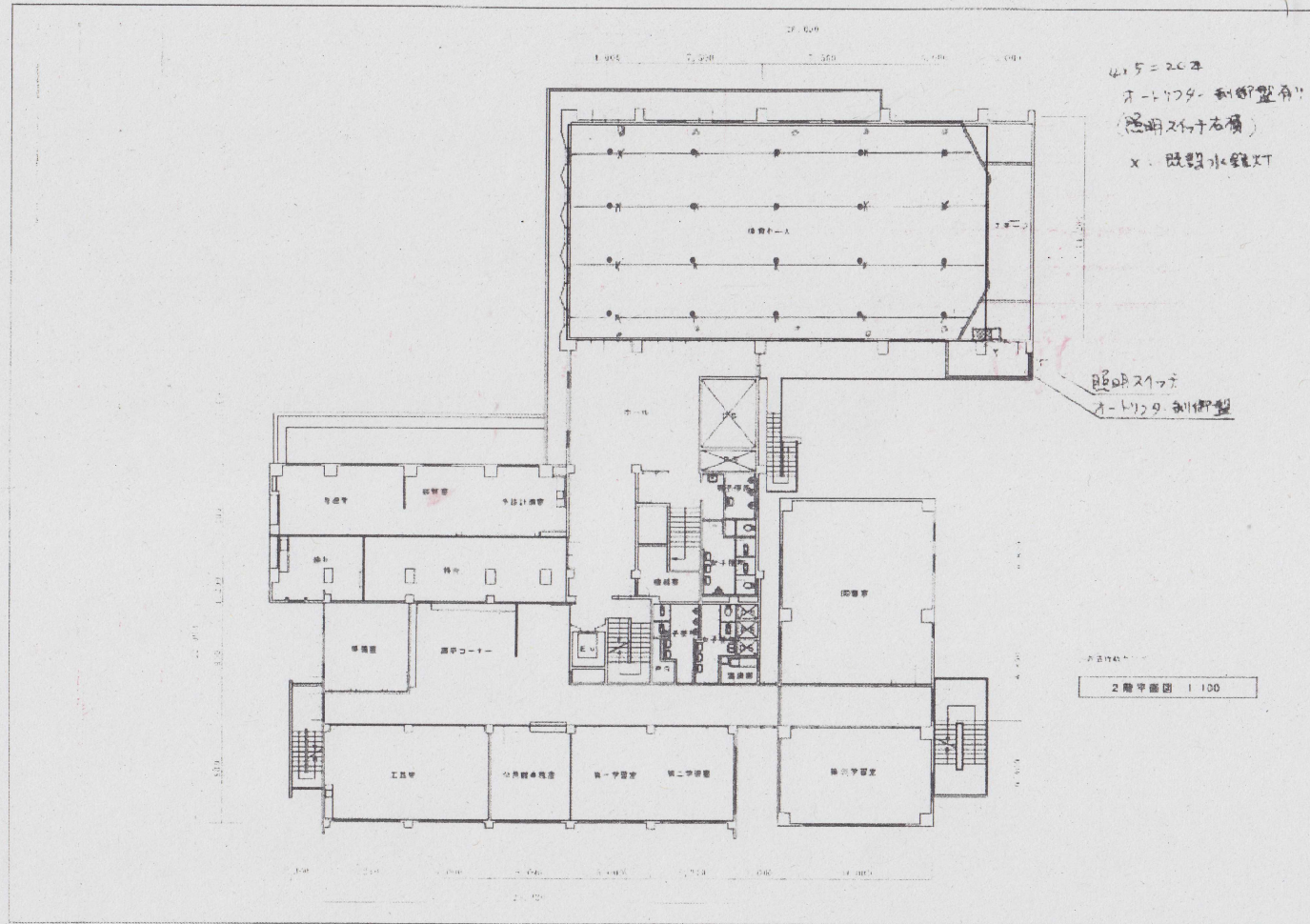
契約日から令和4年3月31日（木）までの期間のうち1週間程度とする。
作業時間は、原則8時30分から21時までとする。

5 作業計画と作業記録の報告

- (1) 作業前に作業計画書を提出し、監督員の承諾を得る。
- (2) 作業前の状況確認を行い、写真記録を撮る。
- (3) 作業中及び完了の写真記録を撮る。
- (4) 作業終了後、作業前確認記録、作業後の確認記録及び作業後の図面を提出する。

6 注意事項

- ① 市監督員と作業前協議を行う。作業に支障ある機器や書類等については、市側で事前に移動を行う。
- ② 作業にあたっては、十分な安全計画を立て、施工すること。また、作業中に発生した事故については、委託者の重大な過失がない限りその責めは負わないこととする。
- ③ 作業当日の乗り入れ作業車は最低限とし、駐車場所は市側で敷地内に確保する。
- ④ 取り外した既存部品及び作業により発生したごみや梱包材等は請負者が引き取ること。
- ⑤ この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに別途協議すること。



横須賀市衣笠コミュニティセンター 体育館照明改修 行政センター2F	照明器具配置図			管理番号 LP7.4.5 横須賀市衣笠:F1
--------------------------------------	---------	--	--	---------------------------